

平成 2 5 年

第 4 回市議会定例会 議案第 2 0 号

函館市都市公園条例の一部改正について

函館市都市公園条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 5 年 1 2 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市都市公園条例の一部を改正する条例

函館市都市公園条例（昭和 3 3 年函館市条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

別表 5 1 の表備考第 5 項および別表 5 1 の 2 の表備考第 4 項中「1 0 0 分の 1 0 5」を「1 0 0 分の 1 0 8」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表 5 1 の表および別表 5 1 の 2 の表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用する。

（提案理由）

消費税法等の一部改正に伴い、千代台公園野球場および千代台公園陸上競技場を興行の目的で使用する場合の使用料について消費税等相当分を改定するため